

東区

区ビジョンまちづくり計画

(素案)

2023年度～2030年度

新潟市東区役所

目次

はじめに.....	1
計画の位置づけと構成	1
SDGs（持続可能な開発目標）とは.....	2
区ビジョン基本方針（抜粋）	3
各区のすがた.....	4
第1章 区の概要	6
第2章 東区ビジョンまちづくり計画の体系	12
第3章 東区の現状・課題と取り組みの方向性.....	14
I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち	14
II 誰もが互いに学び合い共に育つまち	18
III 地域の人々が自分らしく活躍するまち	22
IV 安心して快適に暮らせるまち	26
巻末資料.....	33

はじめに

東区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取り組みと、実施計画に相当する具体的な取り組みを示した東区のまちづくり計画です。

計画期間は、令和5（2023）年度から8年後の令和12（2030）年度までの8年間とします。

ただし、実施計画は、取り組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行います。

計画の位置づけと構成

新潟市総合計画とは

- 新潟市が目指すまちづくりのあり方を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。区ビジョンまちづくり計画の上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」は、令和5（2023）年度から8年後の令和12（2030）年度までを計画期間とし、新潟市の目指すまちづくりの方針と、その実現に向けた政策と施策について記載するものです。

また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する「実施計画」は〇年ごとに見直しを行います。

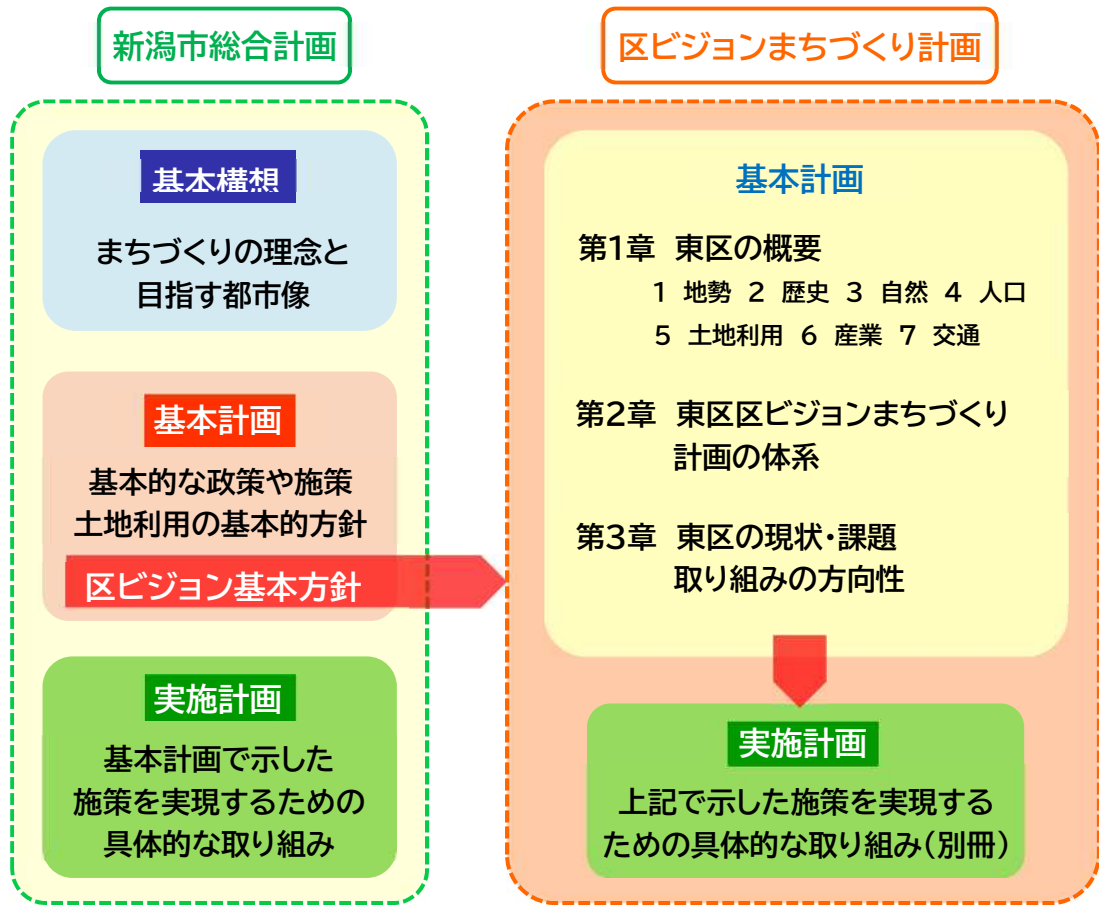
区ビジョン基本方針とは

- 東区の将来像や目指す方向性などを示すものです。
- 新潟市総合計画の「基本計画」の一部として策定されます。
- 東区自治協議会で検討・審議をしていただき、議決を経て策定しました。

区ビジョンまちづくり計画とは

- 「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すものです。
- 計画期間は、令和5（2023）年度から8年後の令和12（2030）年度までの8年間となります。
構成は、「第1章 区の概要」
「第2章 東区区ビジョンまちづくり計画の体系図」
「第3章 東区の現状・課題とまちづくりの方針」となっています。
- 「実施計画（別冊）」は、2年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。

計画の位置づけ



SDGS(持続可能な開発目標)とは

- 2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、よりよい未来をめざすための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。
- 基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、まさにSDGsにおける持続可能な開発（将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現代の世代のニーズを満たす開発）の考え方と一致しています。
- 新潟市総合計画においても「経済」「社会」「環境」の3側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、それぞれの政策・施策を推進することとしています。
- 全ての政策分野及び行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・周辺市町村など多様な主体とのパートナーシップを生かした施策推進を重視していきます。



区ビジョン基本方針(抜粋)



区の将来像

**産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち**



目指す区のがた

I 活力ある産業と地域の魅力を活かして にぎわうまち

多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である港・空港や文化・歴史など東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができるまちを目指します。

II だれもが互いに学び合い、共に育つまち

地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します。



III 地域の人々が自分らしく活躍するまち

地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。



IV 安心して快適に暮らせるまち

地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心安全に暮らせるまちを目指します。

交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。

生活に密着した情報発信や、質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。

各区のすがた

項 目		新潟市全体	北 区	東 区	中央区	
人 口	総 数	令和 2 年人口 (人)	789,275	72,804	134,446	180,345
		令和 27 年推計人口 (人)	631,510	55,285	100,674	160,995
	15 歳未満	令和 2 年人口 (人)	91,224	8,195	15,867	19,599
		割合 (%)	(11.6)	(11.3)	(11.8)	(10.9)
		令和 27 年推計人口 (人)	60,835	5,692	9,988	16,084
		割合 (%)	(9.6)	(10.3)	(9.9)	(10.0)
	15~64 歳	令和 2 年人口 (人)	463,605	41,301	79,308	112,981
		割合 (%)	(58.7)	(56.7)	(59.0)	(62.6)
		令和 27 年推計人口 (人)	317,625	28,700	52,253	87,623
		割合 (%)	(50.3)	(51.9)	(51.9)	(54.4)
	65 歳以上	令和 2 年人口 (人)	234,446	23,308	39,271	47,765
		割合 (%)	(29.7)	(32.0)	(29.2)	(26.5)
		令和 27 年推計人口 (人)	253,050	20,893	38,443	57,288
		割合 (%)	(40.1)	(37.8)	(38.2)	(35.6)
	人口動態	単身高齢者数 (人)	35,041	2,644	6,643	10,409
65 歳以上に占める 単身高齢者数の割合 (%)		14.9	11.3	16.9	21.8	
年間増減 (人)		-5,024	-779	-1,129	-552	
人口動態	うち自然動態 (人)	-4,310	-509	-632	-737	
	うち社会動態 (人)	-714	-270	-497	185	
世 帯	世帯数 (世帯)	331,272	27,418	57,491	90,860	
	1 世帯あたりの人員 (人)	2.4	2.7	2.3	2.0	
	核家族の割合 (%)	53.6	56.6	56.3	45.2	
	単独世帯の割合 (%)	35.1	27.5	33.8	48.6	
	3 世代世帯の割合 (%)	7.1	10.5	5.9	3.0	
面 積	令和 3 年面積 (km ²)	726.27	107.61	38.62	37.75	

農 業	農業戸数 (戸)	9,675	1,414	282	174
	基幹的農業従事者数 (人)	10,379	1,465	303	197
	うち 65 歳以上の割合 (%)	67.8	68.6	62.7	59.4
	経営耕地面積 (ha)	25,653	3,897	699	393
工 業	事業所数 (所)	949	156	176	100
	従業者数 (人)	37,478	6,945	8,725	1,656
	製造品出荷額等 (億円)	11,469	3,405	2,962	244
商 業	事業所数 (所)	7,985	542	1,138	2,831
	従業者数 (人)	68,805	4,292	11,339	23,382
	年間商品販売額 (億円)	32,319	1,408	5,265	13,394

(出典) 人口:国勢調査(R2)、推計値(新潟市全体)は国勢調査(R2)および人口動態統計特殊報告(H25~H29)から算出した新潟市独自推計値
推計値(各区)は新潟市全体の推計人口を、新潟市独自推計である「各区将来推計人口(H30)」の男女別 5 歳階級別の構成比から算出したもの
人口動態:新潟県人口移動調査(R3)
世帯:国勢調査(R2)

江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目		
67,972	75,069	43,437	160,656	54,546	令和2年人口(人)	総数	人口
51,875	55,965	30,282	140,380	36,054	令和27年推計人口(人)		
8,722 (12.8)	9,080 (12.1)	4,926 (11.3)	19,178 (11.9)	5,657 (10.4)	令和2年人口(人) 割合(%)	15歳未満	
4,521 (8.7)	5,548 (9.9)	2,594 (8.6)	15,115 (10.8)	2,898 (8.0)	令和27年推計人口 (人) 割合(%)		
38,653 (56.9)	41,904 (55.8)	24,761 (57.0)	94,898 (59.1)	29,799 (54.6)	令和2年人口(人) 割合(%)	15~64歳	
25,469 (30.3)	28,772 (51.4)	13,879 (45.8)	46,580 (29.0)	19,090 (35.0)	令和27年推計人口 (人) 割合(%)		
20,597 (30.3)	24,085 (32.1)	13,750 (31.7)	46,580 (29.0)	19,090 (35.0)	令和2年人口(人) 割合(%)	65歳以上	
21,885 (42.2)	21,645 (38.7)	13,809 (45.6)	47,377 (33.7)	17,121 (47.5)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
2,431	2,987	1,255	6,735	1,937	単身高齢者数(人)		
11.8	12.4	9.1	14.5	10.1	65歳以上に占める 単身高齢者数の割合 (%)	人口動態	
-131	-547	-562	-604	-720	年間増減(人)		
-319	-500	-373	-722	-518	うち自然動態(人)		
188	-47	-189	118	-202	うち社会動態(人)	世帯	
24,891	28,033	14,922	69,006	18,681	世帯数(世帯)		
2.7	2.7	2.9	2.3	2.9	1世帯あたりの人員 (人)		
61.9	60.1	56.9	53.8	56.5	核家族の割合(%)		
23.5	24.1	21.4	36.7	20.7	単独世帯の割合(%)		
9.6	10.2	14.9	5.6	16.0	3世代世帯の割合(%)		
75.42	95.38	100.91	94.00	176.57	令和3年面積(km ²)	面積	

1,319	1,192	1,828	1,170	2,296	農業戸数(戸)	農業
1,403	1,129	2,261	1,504	2,117	基幹的農業従事者数 (人)	
70.2	70.9	64.4	61.0	74.1	うち65歳以上の割合 (%)	
2,824	3,052	4,686	3,517	6,585	経営耕地面積(ha)	工業
111	76	124	68	138	事業所数(所)	
6,058	2,400	5,803	1,487	4,404	従業者数(人)	
1,405	567	1,692	339	854	製造品出荷額等(億円)	商業
743	604	442	1,154	531	事業所数(所)	
6,576	4,606	2,925	12,519	3,166	従業者数(人)	
2,860	1,068	818	6,826	680	年間商品販売額(億円)	

面積:全国都道府市区町村別面積調(R4.1)

農・工・商業:2020 農林業センサス、工業統計調査(R2)、経済センサス(R2)

(※1)推計値(新潟市全体)と推計値(各区)は、基準としているデータが異なるため、
区別、年齢別の区別人口の合計値は新潟市全体の年齢別人口と一致しない

第1章 区の概要

地勢

東区は、信濃川河口部の東に位置し、区の北側は日本海に面しています。西に信濃川と栗ノ木川、東に阿賀野川が流れ、中央には区の東西を横断する形で阿賀野川と信濃川を結ぶ通船川が流れています。

地形は、海岸から内陸へ海岸線と並行して砂丘列が連なり、内陸部は平坦です。

また、新潟西港と新潟空港があり、海と空の玄関口という側面も持ち合わせています。

区の面積は 38.77k m² で、8 区の中で中央区に次いで 2 番目に小さく、新潟市の全面積の約 5% を占めています。

区全景航空写真

歴史

【古代】

大化 3 (647) 年、大和政権が北方支配の拠点として造営したとされる「湍足柵」は、東区の王瀬、河渡地区周辺に存在したとする説が有力視されています。平成 26 (2014) 年、牡丹山諏訪神社で土器の破片が発見され、この場所が 5 世紀前半に造られた古墳であることがわかりました。この地域にヤマト政権と密接な関係のある有力者が存在していたことを示すものと考えられ、「湍足柵」とのつながりにも関心が集まりました。

湍足柵のイメージ図

【合併】

江戸時代には、東区域内は新発田藩領でした。明治時代になると市制・町村制が実施され、沼垂町、大形村、石山村、松ヶ崎村が現在の東区域に位置していました。大正から昭和にかけ、これらの町村は新潟市へ編入されました。

【工業地帯の伸展と衰退】

明治時代後期に新潟鉄工所が山ノ下地区に工場を造り、石油採掘用の機械や車両の製造を開始しました。昭和 2 (1927) 年に新潟市の都市計画で工場地帯に指定されたことから、周辺には中小の関連工場も設立され、多数の労働者を抱える工業のまちとして発展しました。同 38 (1963) 年には火力発電所 1 号機の運転が開始され、新潟市の工業発展の中心となりました。

工業の発展の一方で、地盤沈下や大気汚染、河川の水質汚濁が進み、昭和 40 年代頃からは、工場の撤退や縮小の動きも出てきました。

【住宅地の開発】

昭和4（1929）年から土地区画整理事業が実施され、山の下地区の西側で宅地開発が進んでいきました。昭和20年代以降、さらに東側へ伸展し、かつての砂丘地は住宅地へと姿を変えました。石山地区でも、石山団地や土地区画整理事業が進み、農村地帯であった風景も宅地へ変わっていきました。


【新潟空港と新潟西港】

新潟市の空港は、はじめ信濃川の中州である万代島、次いで焼島潟の埋め立て地が使われましたが、昭和5（1930）年に現在の新潟空港の場所に市営飛行場を造りました。戦後、アメリカ軍に一時占領されましたが、返還後、新潟～東京間の定期空路の開設など本格的な旅客輸送が始まりました。平成 年には、国際線 路線、国内線 路線を擁し、年間100万人を超える利用客でにぎわいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和3（2021）年度の利用者数は38万8千人にとどまりました。

新潟西港は、昭和6（1931）年に、全国的にも珍しい民間の臨港ふ頭が完成、その後、臨港鉄道も整備され、新潟港の一部として、新潟の経済を支える重要な役割を担ってきました。県営山の下ふ頭は、フェリーが定期航路として新潟と敦賀、秋田、苫小牧、小樽を結んでいるほか、貨物船やクルーズ客船も入港しています。

自然

東区は、豊かな水辺環境に恵まれています。日本海、信濃川、栗ノ木川、阿賀野川に囲まれているほか、中央には通船川が流れています。また、全国的にも珍しい2つの砂丘湖とアカマツ林からなるじゅんさい池公園は、住宅地の中にあって、様々な水性植物や生き物が暮らす貴重な自然環境が残されています。



じゅんさい池写真

人口

令和 2（2020）年の国勢調査によると、東区の人口は 134,446 人、世帯数は 57,491 世帯数で、8 区の中で中央区、西区に次いで 3 番目に多く、人口及び世帯数は、それぞれ新潟市全体の約 17%を占めています。

また、将来推計人口によると今後さらに人口が減少し、令和 12（2030）年には令和 2（2020）年比でマイナス 24,314 人、令和 27（2045）年にはマイナス 8,367 人と予想され、より一層高齢化が進むことが懸念されます。

総人口（東区）の推移

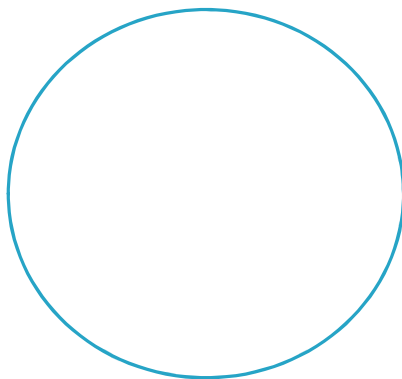
人口構成（東区）の推移

東区の人口移動は、社会減の傾向となっています。特に、20～24 歳の「職業」を理由とした転出超過、30～39 歳の「住宅」を理由とした転出超過が多くなっています。

社会動態（東区）の状況

土地利用

東区は、市の中心部に隣接する地理的条件と、高い人口密度（3,480人/k㎡）を反映して、区域のうち約25%を住宅が占めています。さらに、古くから製造業、卸売業、流通業の事業所が多く立地してきた産業のまちとしての歴史もあり、市全体と比べて、工業系の土地利用割合が高くなっています。



産業

【農業】

東区では区の南東部に広がる水田での稲作のほか、都市近郊農業が行われており、下山地区のやわ肌ねぎ、大形地区のじゃがいもなど様々な農産物が生産されています。また、河渡地区ではチューリップの球根栽培も行われています。

【工業】

東区の工業は、事業所数、従業者数ともに8区中1位となっています。製造品出荷額は北区に次いで第2位であり、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、食料品製造業の占める割合が高くなっています。

製造業の事業所数及び従業者数（区別）

製造業出荷額の種別割合（全市、東区）

【商業】

東区の商業は、事業所数及び従業者数がそれぞれ市内 2 位、年間商品販売額が 8 区中第 3 位となっています。年間商品販売額においては、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、食料品卸売業の占める割合が高くなっています。

商業の事業所数及び従業者数（区別）

年間商品販売額の種別割合（全市、東区）

交通

区の東西方向は国道 7 号（新潟バイパス・新新バイパス）、国道 113 号、県道新潟新発田村上線（旧 7 号）、南北方向は県道新潟港横越線（通称 赤道）、一級市道太平大湊線などが整備され、優れた主要幹線道路網が形成されています。

鉄道は、JR 信越本線と白新線が通っており、越後石山駅、東新潟駅、大形駅の 3 駅が配置されています。

バス交通は、市の中心部と結ばれた路線が主に東西方向で運行されており、区役所など主要施設への移動手段として、区バスが運行されています。

交通網略図

第 2 章 区ビジョンまちづくり計画の体系

東区では、区ビジョン基本方針である区の将来像及び目指すすがたの実現に向け、以下のような施策を総合的に展開していきます。

区ビジョン基本方針		区ビジョンまちづくり計画
区の将来像	目指す区のすがた	【大分類】
産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち	I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち	～地域資源を活用したまちづくり～
	II だれもが互いに学び合い共に育つまち	～多様な連携と交流による人材育成～
	III 地域の人々が自分らしく活躍するまち	～地域内連携の推進と地域力の向上～
	IV 安心して快適に暮らせるまち	～健康で安心安全に暮らせるまちづくり～
		～快適な生活環境の整備～
		～身近で頼れる区役所づくり～

区ビジョンまちづくり計画	
【中分類】	【小分類】
1 地域産業の支援と活性化	(1) 事業環境の維持・向上
	(2) 民間事業者・各種団体等との連携
2 魅力の再認識と発信	(1) 「産業のまち東区」の魅力発信
	(2) 歴史・文化資源の活用
3 地域の特色を活かしたにぎわいの創出	(1) 港・空港やまちの拠点を活かしたにぎわいづくり
	(2) 水辺を活かしたにぎわいづくり
1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実	(1) 安心して子育てできる環境づくり
	(2) 学・社・民の融合による教育の推進
2 学び合いや交流機会の充実	(1) 生涯学習機会の充実やスポーツ活動の支援
	(2) 世代間交流機会の充実と支援
	(3) 各種団体と連携した人材育成
1 地域内連携の推進	(1) 地域で活動する団体間の連携支援
	(2) 地域活動への参加促進
2 地域力の向上	(1) 自治協議会、地域コミュニティ協議会等との連携
	(2) 自治会、町内会活動への支援
1 安心安全なまちづくりの推進	(1) 防災（減災）対策の充実
	(2) 防犯体制、交通安全対策の強化
2 支え合い助け合う地域福祉の推進	(1) 誰もが自分らしく生きるつながりの支援
	(2) 健康づくり、生きがいづくりへの支援
	(3) よりそう相談支援体制の充実
3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用	(1) 交通の円滑化と生活交通の確保
	(2) 土地や施設等の有効活用
4 憩いの空間づくりと生活環境保全	(1) 水辺を活かした憩いの空間づくり
	(2) 協働による地域の生活環境保全
5 行政サービスの向上	(1) 社会環境に対応した適切なサービスの提供
	(2) 広報・広聴の充実

第3章 現状・課題と取り組みの方向性

この章では、4つの目指す区のすがたそれぞれに対して、現状・課題を整理するとともに、目指すすがたの実現のための取り組みの方向性を示します。

目指す区のすがた

I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち

～地域資源を活用したまちづくり～

多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である港・空港や文化・歴史など東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 地域産業の支援と活性化
- 2 魅力の再認識と発信
- 3 地域の特徴を生かしたにぎわいの創出

関連する SDG s



現状・課題

1 地域を支える産業

- 東区の製造業の事業所数及び従業者数は8区中1位となっており、(図表※P) 新潟卸センターや新潟木工センターなどの工業団地には多くの企業が集積し、市内屈指の工業地域となっています。
- 人口減少、少子高齢化の進行により、消費の減退や従業者の減少など、地域経済の縮小が懸念されます。
- 激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、人々の価値観の多様化など社会環境が刻々と変化する中、地域産業を支える民間事業者においても、これまでのスタイルや考え方の転換を迫られることが少なくありません。
- 商店街や中小事業者では、後継者不足などの課題を抱えているところが多く、空き店舗等の増加による地域の衰退が懸念されます。

2 東区の魅力

- 東区内には、世界に誇る技術をもつ民間事業者も多くいますが、BtoB 業態が一定割合を占めていることもあり、区民をはじめ、区内外でその価値や魅力が広く知られていません。
- ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」については、工場夜景バスツアーが定着しましたが、さらなる観光需要の拡大に向け、ブランディングを含めた総合的な事業設計が求められます。
- 東区は、国内最北・県内最古のよろい片が発掘された牡丹山諏訪神社古墳や、日本最古の城柵とされる^{ぬたりのき}浄足柵の存在が有力視されるなど歴史的資源にも恵まれています。各地域には、歴史に関する取り組みを行う団体等があり、それらの活動を生かした展開が求められます。
- 区内の各地域には有形・無形の文化財が点在しており、歴史文化に関するまち歩きや地域学習のフィールドになっているほか、区民による文化活動も行われています。地域に根付き育まれてきた歴史や文化継承のため、息の長い取り組みが必要です。

3 地域のにぎわい

- 新潟空港と新潟西港（山の下ふ頭）という、世界とつながる拠点があることは大きな特徴ですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、空港と港をとりまく情勢は大きく変化しました。**(図表)**ポストコロナを見据え、拠点施設を活用した地域活性化を図る必要があります。
- 東区の産業も水運に育まれてきたほか、貴重な地形や自然環境を有するじゅんさい池公園、空と海を目の前に臨む山の下海浜公園、区の発展の歴史とともに歩んできた通船川など、豊かな水辺は東区の地域資源のひとつです。持続可能な水辺環境の保全や利活用を図ることは、東区の特徴を生かした地域づくりにつながると言えます。

図表

新潟空港乗降客数数の推移

図表

山の下ふ頭フェリーターミナル乗降客数の推移

取り組みの方向性

1 地域産業の支援と活性化

製造業をはじめ、東区に集積する多様な産業は、雇用や地域経済を支え、活力あるまちづくりをけん引していく存在です。民間事業者にとって、より操業しやすい環境づくりや、商工業の持続的な発展に向けた支援を行うとともに、産学官の連携の深化、事業者間の連携支援など多様な主体との協働により、地域産業の活性化を図ります。

(1) 事業環境の維持・向上

- ・工業団地などの産業集積エリアでは、物流拠点、業務集積地としての機能を維持・強化し、良好な事業環境の確保を図ります。
- ・中小事業者の経営課題の解決や、持続可能な商店街づくりのための支援を行います。
- ・デジタル化や脱炭素化などの社会変化を見据えた新たなビジネス展開を支援します。

(2) 民間事業者・各種団体等との連携

- ・より効果的で効率的な事業展開に寄与するため、民間事業者間の連携を支援します。
- ・民間事業者間だけでなく、地域や大学、小中高等学校などと民間事業者との新たなつながりづくりを支援し、CSR（企業の社会的責任）の推進やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与する取り組みを、多様な主体と協働して展開します。

2 魅力の再認識と発信

東区は「産業のまち」という特色に加え、長い年月をかけて地域に根付き育まれてきた歴史的・文化的資源も豊富です。その価値や魅力を東区に住む私たちが再認識するとともに、さらに磨きをかけ区内外へ発信していくことで、東区への愛着と誇りを育むとともに、交流人口・関係人口の増加を図ります。

(1) 「産業のまち東区」の魅力発信

- ・区役所だよりや区ホームページをはじめ、SNSなど多様な媒体やデジタル技術を効果的に活用し、区内の特色ある民間事業者の魅力、ものづくりの魅力発信に努めます。
- ・ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」の進展に向けて、民間事業者をはじめ多様な主体と連携しながら取り組みます。

(2) 歴史・文化資源の活用

- ・地域の歴史・文化団体との連携・積極的な広報を通じて、東区の歴史・文化に関する普及啓発を継続的に行います。
- ・地域団体等が行うまつりや文化活動を支援し、活動の継続と地域文化の継承を図ります。
- ・子どもや若い世代に向けた取り組みや発信を行うことで、歴史や文化を通じた地域への愛着や誇りづくりを促進します。

3 地域の特色を活かしたにぎわいの創出

東区には、新潟空港と新潟西港（山の下ふ頭）という世界とつながる拠点があるほか、海や川、潟などの水辺に接する公共空間が多くあります。このような特色を生かして地域のにぎわいを創出することで、魅力ある元気な地域をつくります。

(1) 空港・港やまちの拠点を活かしたにぎわいの創出

- ・空港や港の管理者のほか地域、民間事業者などと一体となって、空港や港周辺一帯の魅力向上を図り、にぎわいの創出に取り組みます。
- ・東区のまんやかに位置する区役所庁舎（東区プラザ）や、各地域における公園や公共施設などの公共空間を活用し、地域や民間事業者、各種団体と協働してまちのにぎわいづくりに取り組みます。

(2) 水辺を活かしたにぎわいの創出

- ・じゅんさい池公園や通船川などの水辺空間において、地域や学生、民間事業者など多様な主体と連携したにぎわいづくりに取り組みます。
- ・水辺空間の環境を保全するとともに、価値や魅力を発信し、憩いの場、学びの場、交流の場など多様な視点での利活用を図ります。

目指す区のすがた

Ⅱ だれもが互いに学び合い共に育つまち

～多様な連携と交流による人材育成～

地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します

取り組みの方向性

- 1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実
- 2 学び合いや交流機会の充実



関連するSDGs



現状・課題

1 子育て・教育

- 東区においても、少子化傾向は顕著です。さらに、核家族化や近所付き合いの希薄化など、近くに援助者がいない中で、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多くいます。また、子どもの社会性を育む点からも、多世代との交流機会が少なくなっていることはマイナスの影響が懸念されます。
- 東区は共働き家庭の比率も高く（**図表**）、ひとり親家庭等が利用する児童扶養手当や医療費助成の受給者数も8区中1位です。（**図表4**）、時間的にも経済的にも余裕のない中で子育てに励む保護者が多くいることが分かります。

図表

共働き家庭の比率（東区・全市）

図表

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成受給者数（各区）

- 児童虐待、いじめなど、子どもの人権を脅かす問題も多く発生しており、困難な状況にある子どもへ手を差し伸べることができる体制づくりが必要です。
- ライフスタイルは多様化し、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展など社会情勢も大きく変化する中で、家庭が抱える課題も複雑化していると言えます。地域、学校園、行政など様々な主体が連携し、地域全体で子どもの育ちと家庭を支えていくことが求められます。

2 学び・交流・人材育成

- 少子高齢化が進行する中、住民一人ひとりが元気で豊かに暮らしていくためには、学び合い、かかわり合いの機会を通じて地域社会とつながりを築いていくことが必要です。
- 少子化や核家族化、また、スマートフォンやゲーム機器の普及により、地域の中での子どもたちの活動範囲、交流範囲が狭まっていると言われていています。子どもの豊かな社会性を育むため、様々な世代やコミュニティとの交流の機会を提供することが求められます。
- 少子高齢化に直面する今、未来の地域づくりを担う人材を育てることは重要な課題のひとつです。子どもから大人、高齢者まで多くの人々が交流し学び合うための機会を充実させることが、地域の未来を担う創造性豊かな人材育成につながると言えます。
- 東区では多くの民間事業者に加え、新潟県立大学やNPO法人、地域団体などが活動しています。行政も含め、各団体が連携することで、より効果的な人材育成を図ることが期待できます。

取り組みの方向性

1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実

少子化や社会情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、子どもをとりまく環境が目まぐるしく変化する中、子どもの健やかな育ちを守り、支えることが、将来の地域づくりのために不可欠です。地域・学校園・社会教育施設・行政などが連携を深め、子育て・教育環境を整え、地域の子どもたちを地域で育てるしくみづくりを進めます。

(1) 安心して子育てできる環境づくり

- ・安産教室や育児相談などの母子保健事業ならびに家庭教育学級等を通じて、子育て家庭の不安感、孤立感解消のための支援を行います。
- ・子育て交流施設「い〜てらす」、わいわいひろば、こども創作活動館などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもがいきいきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境を提供します。
- ・ひとり親家庭等が利用する児童扶養手当と医療費助成の受給者数が多いといった東区の特徴を踏まえ、きめ細かな効果的な取り組みを継続的にを行います。

(2) 学・社・民の融合による教育の推進

- ・これまでの取り組みにより築かれた地域と学校のパートナーシップ関係を基に、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）に取り組み、地域の特色を生かしながら学校、社会教育施設、家庭、地域が一体となって教育環境の充実を図ります。
- ・きめ細かな就学相談や各機関での情報共有などにより、小・中学校就学時の切れ目ないサポートに努めます。
- ・学校や公民館が行う地域学習については、地域や行政、高校、大学など多様な主体が連携してサポートするなど、より豊かな学びとなるよう努めます。

2 学び合いや交流機会の充実

幅広い世代や様々な立場の人々が学び合い、交流することは、個人の生きがいづくりだけでなく、地域の輪を広げ、地域課題の解決へのきっかけづくりにもなります。生涯学習や交流機会の充実を図るとともに、多様な団体と連携し、地域を支える人材の育成を図ります。

(1) 生涯学習機会の充実やスポーツ活動の支援

- ・学習ニーズや社会の変化に応じた講座の開催や、学習情報、資料の提供など、あらゆる世代の住民が学びに触れることのできる生涯学習機会の提供に努めます。
- ・地域の魅力や課題について学習する機会を充実させ、地域活動を担う人材の育成につなげます。
- ・スポーツ振興会やスポーツ推進委員と連携し、年間を通じて誰もがスポーツに親しめるような環境づくりに努めます。

(2) 世代間交流機会の充実と支援

- ・コミュニティ施設（コミュニティセンター、まちづくりセンター）や公民館など、地域での交流活動の拠点となる施設の運営支援を通じて、住民が集い、いきいきと活動できる機会を提供します。
- ・地域や各種団体と連携し、幅広い世代がともに参加し、互いを知り合い交流できるような取り組みを行います。
- ・高校生や大学生と小中学生との交流は、子どもたちが自分の少し先の目標を実感でき、高校生や大学生にとっても大人の自覚を育む機会となります。学校、社会教育施設等と連携し、同世代異年齢の交流機会の提供に努めます。

(3) 各種団体と連携した人材育成

- ・民間事業者、学校園、大学等と連携し、子どもたちや若い世代を対象とする事業を通じて、地域の将来や、まちづくりを考えるきっかけとなる取り組みを行います。
- ・食生活改善推進委員、運動普及推進委員や、各種地域活動を担うボランティアの裾野を拡大し、人材育成に努めます。
- ・（再）学校や公民館が行う地域学習について、地域や行政、高校、大学など多様な主体が連携してサポートするなど、より豊かな学びとなるよう努めます。

目指す区のすがた

Ⅲ 地域の人々が自分らしく活躍するまち

～地域内連携の推進と地域力の向上～

地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 地域内連携の推進
- 2 地域力の向上



関連する SDG s



現状・課題

1 地域内連携

- 東区には、各地域で福祉や環境保全などの公益活動に携わる多くのボランティア団体やNPO法人があります。市民ニーズが多様化し、地域課題も複雑化する中、地域や市民に根差した柔軟な活動を展開できる市民団体の活動は重要性を増しています。
- 多くが非営利で行われる市民団体等の活動は、資金面や人材面での課題を抱えているケースもあるため、効率的で効果的な活動が行えるよう、各団体間の連携を支援することが求められます。
- 少子高齢化と人口減少に直面する中、互いに支え合い助け合う地域づくりが求められます。また、生き方や働き方が多様化する中、地域活動は、家庭や職場以外の新たな拠りどころや自己実現の場としての役割も期待されるため、幅広い世代に地域活動への参加を促進し、地域力の向上を図る必要があります。

2 地域コミュニティ

- 東区では、262の自治会・町内会が結成されており（令和4年月日時点）、生活に密着したさまざまな活動を行っています。少子高齢化や核家族化が進む社会の中では、近所でお互いが見守り、助け合う必要性が増していますが、一方で、自治会等の運営を担う人材の高齢化や固定化により、負担感が大きくなっています。（図表）
- 自治会・町内会への加入率は%に上りますが、近年は低下傾向にあり、価値観の多様化や都市化による地域への帰属意識・参加意識の低下などに伴い、自治会活動への無関心も表面化してきています。
- 運営の負担感を軽減するとともに、自治会・町内会活動への参加の敷居を低くする工夫など、持続可能なあり方を検討していく必要があります。
- 東区には、小学校区を基本とした12の地域コミュニティ協議会があります。自治会等やPTA、青少年育成協議会など、地域の諸団体が構成員となり、地域課題解決のために様々な取り組みを行っています。
- 地域課題が複雑化する中、人材育成や団体間の連携など、運営体制の整備が求められます。
- 区自治協議会は、平成19年の区制導入時に、まちづくりや地域課題の解決のために設置された市の附属機関です。住民と区役所の協働の要として、地域と区役所をつなぐほか、区自治協議会自らが企画提案する「区自治協議会提案事業」に取り組んでいます。
- 区民の区自治協議会への認知度は「名前も活動内容も知っている」15.4%、「名前だけ知っている」27.1%（令和2年度市政世論調査）と、全市平均を下回っていることから、活動の周知及び地域課題に対して実効性のある区自治協議会提案事業の実施が求められます。

図表

自治会・町内会長向けアンケート結果

取り組みの方向性

1 地域内連携の推進

地域で活動する様々な団体がより効率的で効果的な活動が行うことができるよう、団体間の連携を支援するとともに、幅広い世代に向けて地域活動への参加を促進することで、地域活動の質と量の向上を図ります。

(1) 地域で活動する団体間の連携支援

- ・行政からの情報提供や、地域コミュニティ協議会間の情報共有や連携の強化を図ります。
- ・地域コミュニティ協議会や自治会・町内会をはじめ、地域で活動する様々な団体と民間事業者、学校園、大学などとの連携を支援します。
- ・様々な団体が、必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、広報や情報発信を積極的に行います。

(2) 地域活動への参加促進

- ・様々な地域活動団体の活動を紹介、周知するなどして、幅広い世代への地域活動参加を促進します。
- ・誰もが参加しやすい活動の仕組みづくり、参加のきっかけづくりなど、活動の担い手や参加者の裾野を広げ、持続可能な活動が展開できるよう支援します。

2 地域力の向上

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会など、住民自治を担う団体や、地域で活動する多様な団体の活動を支援するとともに、団体間の連携を促進し、互いに知恵を出し合い、持続可能な形で地域課題を解決できる力を培います。

(1) 区自治協議会、地域コミュニティ協議会等との協働

- ・地域コミュニティ協議会が主体となって行う事業や施設運営のほか、地域課題への対応力のスキルアップや組織体制の強化を支援します。
- ・区自治協議会については、研修や各区との情報交換などを通じてさらなる活性化を図ります。
- ・区自治協議会の活動を広く分かりやすく周知するほか、地域課題の解決に資する実効性のある事業実施に向け、委員とともに改善や工夫を重ねていきます。

(2) 自治会・町内会活動等への支援

- ・自治会・町内会活動については、住民の必要とする情報の迅速かつ正確な伝達のほか、運営の透明性確保など、住民への情報提供や意見要望の把握のための仕組みづくりを進めます。

- ・自治会・町内会の役員の負担軽減を図るとともに、これからの担い手の確保など、地域とともに持続可能な運営のあり方を検討していきます。
- ・自治会等の活動に対する意識の啓発を進めるほか、性別を問わず、幅広い世代の住民が参加しやすい自治会・町内会活動を地域とともに考えます。
- ・自治会・町内会活動などの住民自治活動をはじめ、地域で活動するボランティア団体やNPO、各種サークルなどについて、主体的な活動を促進しつつ、助成制度などを通じて活動を支援します。

目指す区のすがた

IV 安心して快適に暮らせるまち

～健康で安心安全に暮らせるまちづくり～

地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心安全に暮らせるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 安心安全なまちづくりの推進
- 2 支え合い助け合う地域福祉の推進

～快適な生活環境の整備～

交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。

取り組みの方向性

- 3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用
- 4 憩いの空間づくりと生活環境保全

～身近で頼れる区役所づくり～

生活に密着した情報発信や、質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。

取り組みの方向性

- 5 行政サービスの向上



関連する SDG s



現状・課題

1 安心・安全

- 地震や豪雨災害のほか、猛暑や大雪など市民生活を脅かす自然災害が頻発し、さらに激甚化の傾向がある中、防災・減災対策の一層の充実が求められます。
- 少子高齢化や核家族化が進む中、近所付き合いの希薄化や地域への帰属意識の低下は、高齢者、障がい者、要介護者など、災害時に自力での避難や対策が難しい方を取り残す危険性も考えられます。
- 東区の刑法犯認知件数は年々減少しているものの、手口が巧妙・悪質化する特殊詐欺被害が増加しているほか、デジタル化の進行に伴い、インターネットやSNSに関する犯罪被害も後を絶ちません。（**図表**）
- 東区は、市の中心部に隣接した位置にあるほか、工場や商業施設も多く、幹線道路も区内に広く整備されており、交通量も多いことから、交通事故の発生件数は中央区に次いで多くなっています。（**図表**）
- 自動車が多く行き交う東区において歩行者の安全を守ることは重要であり、通学路の安全確保や、高齢者や障がい者にとって歩きにくい歩行空間の改善に向けた取り組みが求められます。

図表

犯罪発生件数と種別（東区）

図表

交通事故発生件数（区別）

2 地域福祉

- 少子高齢化、核家族化の進行や貧困などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化で、人付き合いの希薄化が一層進んだことなどにより、子育て家庭、高齢者、障がい者、要介護者など、援助を必要とする方が日常生活での手助けを得られなかったり、自宅に閉じこもりがちになっています。
- 行政や福祉関係機関をはじめ、近所や自治会・町内会など地域ぐるみで連携し、互いに気づき寄り添う関係を築くことが求められます。

- 食生活の変化や運動習慣の減少により、生活習慣病やメタボリックシンドロームの割合が増加しています。また、高齢化の進行に伴い、認知症や寝たきりなどの要介護状態になる人も増加しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による運動機会や交流機会の制限も、区民の健康づくりに影響を与えています。（図表）

図表
メタボ該当者・予備軍の割合（区別）

- 今後ますます高齢化が進行する中であって、区民が健康にいきいきと生活していくためには、日常生活における健康づくりと生きがいづくりが、フレイル予防、介護・認知症予防につながると言えます。
- 生活課題が多様化、複雑化する中、行政をはじめ、関係機関や地域が連携して相談や支援にあたる必要があります。
- 東区の生活保護世帯数は増加傾向にあり、保護率は8区中1番目に高い水準にあります。様々な要因で増加する生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じた支援が求められます。

3 持続可能なまち

- 東区は、国道7号、国道113号、県道新潟新発田村上線、県道新潟港横越線（通称：赤道）などの主要幹線道路が整備され、優れた交通基盤が形成されています。一方で、朝夕のラッシュ時に幹線道路の交差点などにおいて渋滞が発生しています。
- 高齢化の進行や脱炭素社会の推進などを背景に、自動車に頼らない移動のための生活交通のあり方を考えなくてはならない岐路にあると言えます。
- 東区バスは、区政導入に伴う区役所への移動手段などの目的で、民間路線バスを補完するものとして運行してきましたが、高齢化の進行、新潟駅の高架化、越後石山駅周辺整備などにより交通環境が大きく変化することが予想されることを踏まえ、より利用者のニーズに即した運行や、東区のまちづくりに資する運行形態の検討などが求められます。（図表）
- 工場や公共施設の移転などにより未利用となっている大規模遊休地の有効利用が求められます。

図表
東区バスの乗降客数の推移

4 生活環境

- じゅんさい池、山の下海浜公園、通船川など、豊かな水辺の環境を保全・整備し、憩いの空間づくりと効果的かつ持続可能な利活用が求められます。
- 東区には、重工業から軽工業、卸売・小売業やサービス業など多様な商工業が立地しています。一方で、工場などから発生する大気汚染、騒音、悪臭などの相談も寄せられます。公害の未然防止のため、工場などの環境保全に対する積極的な取り組みが必要です。
- 東区では、道路や公園などの清掃を地域コミュニティ協議会単位で行う「東区クリーン大作戦」を平成 19 年から継続的に実施しており、地域内に浸透した取り組みになっています。一方で、参加者の高齢化や固定化といった課題もあるため、幅広い世代が参加しできる持続可能な取り組みにしていく必要があります。

5 頼れる区役所

- 生活スタイルや価値観等の多様化に伴い、区役所に求められる区民のニーズも多様化しています。迅速性や確実性に加え、社会情勢や環境に対応した対応が求められます。
- 地域課題や生活課題が多岐にわたり複雑化する中で、区民一人ひとりに寄り添い、ともに課題解決に向け取り組む区役所である必要があります。

取り組みの方向性

1 安心安全なまちづくりの推進

自然災害や犯罪、交通事故などから区民の生命と財産を守るため、自助、共助、公助の連携により安心安全なまちづくりを推進します。

(1) 防災（減災）対策の充実

- ・地域コミュニティ協議会や自主防災組織などによる防災啓発活動や、防災体制強化に向けた取り組みを支援します。
- ・避難所運営のための連絡会やワークショップの開催、運営マニュアルの整備などを通じて、運営体制の強化及びノウハウ習得のための取り組みを継続的に進めます。
- ・避難行動要支援者名簿の整備など、要支援者情報の把握に努め、災害時や緊急時の迅速な支援につながる仕組みづくりを進めます。
- ・災害に備えた備蓄や避難行動など各家庭での防災意識について啓発を行います。

(2) 防犯体制、交通安全対策の強化

- ・警察、地域、関係団体との連携を強化しながら防犯・交通安全対策を推進するとともに、地域における活動を支援します。
- ・広報啓発活動を推進し、地域や各家庭をはじめ、子ども若者や高齢者などあらゆる世代の防犯意識と交通安全意識が高まるよう働きかけます。
- ・誰もが利用しやすい安全な歩行空間の整備に努めます。

2 支え合い助け合う地域福祉の推進

少子高齢化、人口減少に加え、新型コロナウイルス禍など、社会情勢や生活環境が大きく変化する中、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して暮らしていくために求められるのが「地域共生社会」の実現です。住民一人ひとりや多様な主体がつながり合い、それぞれが生きがいや役割をもって、互いに支え合い、助け合うまちづくりを推進します。

(1) 誰もが自分らしく生きるつながりの支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築、推進を図るとともに、地域での助け合いの意識啓発に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者、子育て家庭などへの地域の見守りや居場所づくりなどの地域活動への支援を行います。
- ・民生委員・児童委員や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会などの関係機関等との連携を一層強化し、住民の福祉ニーズに即した支援を推進します。

(2) 健康づくり、生きがいつくりへの支援

- ・健康寿命延伸のため、各種検診、健康診断等の受診勧奨を進め、生活習慣病や疾病の早期発見、早期治療につなげます。
- ・介護予防教室や認知症予防教室、フレイルチェックなどを通じた高齢者の介護予防健康づくりに取り組むとともに、「地域の茶の間」など地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを支援します。
- ・栄養・運動・休養などの健康づくりに関する教室や講習会等を通じた意識啓発と実践の機会提供に努めます。
- ・生涯学習機会の提供や趣味や地域活動を通じた仲間づくりの機会の提供に努め、生きがいつくりを支援します。

(3) よりそう相談支援体制の充実

- ・各種支援制度、相談窓口の情報、福祉・子育て情報マップなど、多様な媒体を効果的に活用しながらや積極的な情報発信に努めるとともに、地域の中でのつながりを生かした情報提供・情報伝達の充実を図ります。
- ・生活に困窮する人のおかれた環境を理解し不安に寄り添い、関係機関との連携のもと、総合的な自立支援を図ります。
- ・低所得世帯の中学生への学習支援を継続的に行い、学習習慣の定着と進路選択の機会確保を図ります。

3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用

円滑な交通体系の構築を図るとともに、持続可能な生活交通のあり方について、地域住民の視点に立った検討を進めます。また、大規模遊休地や公共施設等の維持、利活用に関しても中長期的な視点で地域とともに考え、持続可能なまちづくりに取り組みます。

(1) 交通の円滑化と生活交通の確保

- ・越後石山駅において駅舎のバリアフリー化や駅前広場の整備など、交通結節点である JR 駅の利用環境の向上を図ります。
- ・幹線道路などの渋滞箇所においては、交差点改良などの対策を検討し、渋滞緩和に努めます。
- ・東区バスの安定的な運行と運行情報等の分かりやすい情報発信に努めるとともに、デジタル化やキャッシュレス化への対応など利便性の向上を図ります。
- ・自動車に頼らない生活や地域交通のあり方について、地域住民とともに検討を進めます。

(2) 土地や施設等の有効活用

- ・大規模遊休地は、地域の課題や特性を踏まえ、民間事業者と連携しながら周辺環境と調和した土地利用を誘導します。
- ・区役所庁舎（東区プラザ）、その他公共施設の活用について、地域住民や関係機関と連携しながら利活用のあり方を検討し、状況や環境に応じた有効活用を図ります。

4 憩いの空間づくりと生活環境保全

水辺や公共空間を活用した憩いの空間づくりを進めるとともに、生活環境の保全を図り、区民が気持ちよく快適に暮らせる環境づくりを推進します。

(1) 水辺を活用した憩いの空間づくり

- ・（再）水辺空間の環境を保全するとともに、価値や魅力を発信し、憩いの場、学びの場、交流の場など多様な視点での利活用を図ります。

(2) 協働による地域の生活環境保全

- ・地域、民間事業者、行政の協働による道路や公園清掃などの地域美化活動を推進します。
- ・工場などへの助言、指導を行いながら、生活環境に配慮するよう働きかけを行います。
- ・住みよい郷土推進協議会東区支部との連携により、公衆衛生に関する取り組みを行い、生活環境の改善を図ります。

5 行政サービスの向上

区民に寄り添った誠実かつ正確な対応はもちろんのこと、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対し、適切なサービスを着実に提供します。また、正しい情報、必要な情報の発信と丁寧な広聴の充実に努めます。

(1) 社会環境やニーズに対応した適切なサービスの提供

- ・来庁者への分かりやすい案内表示やスムーズな対応など、窓口サービスの一層の向上に努めます。
- ・デジタル化や新制度への対応などを円滑に進め、行政サービスの利便性の向上に努めます。

(2) 広報・広聴の充実

- ・区役所だよりやSNS等、行政情報のより広くわかりやすい広報に努めます。
- ・区長への手紙や区民との意見交換の場の設定など広聴の充実に努めます。

卷末資料

- 用語集
- 策定経緯